

労働者派遣事業 <事業所名称の変更>

提出様式	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書（様式第5号）		原本1部	コピー2部
添付書類	①	定款又は寄付行為（事業所の名称の変更に伴い変更が加えられた場合に限る。）	—	コピー2部
	②	登記事項証明書（事業所の名称の変更に伴い変更が加えられた場合に限る。） ※岐阜労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を入手できる場合は、添付省略可	原本1部	コピー1部

◆法人名称も同時に変更した場合は、「法人名称の変更」に記載のある添付書類も併せて必要となります。

◎上記書類の内容によっては、補足資料の提出をお願いする場合があります。

手数料	収入印紙3,000円×労働者派遣事業を行う事業所のうち、当該変更届出書で変更となる事業所の数 ※収入印紙は郵便局等で購入
提出期限	変更日の翌日から10日以内 （登記事項証明書を添付する場合は変更日の翌日から30日以内）

労働者派遣事業 <事業所所在地の変更>

提出様式	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書（様式第5号）		原本1部	コピー2部	
添付書類	①	事業所新設に関する書類 ・届出者の所有に係る場合： 建物の登記事項証明書 → ※岐阜労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を入手できる場合は、添付省略可 ・他人の所有に係る場合： 建物の賃貸借契約書 → （転賃借の場合：原契約書、転賃借契約書 および原契約における貸主による転賃借の承諾書）	原本1部	コピー1部	
		②	定款又は寄付行為（事業所の所在地の変更に伴い変更が加えられた場合に限る。）	—	コピー2部
		③	登記事項証明書（事業所の所在地の変更に伴い変更が加えられた場合に限る。） ※岐阜労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を入手できる場合は、添付省略可	原本1部	コピー1部

◆法人住所も同時に変更した場合は、「法人住所の変更」に記載の添付書類も併せて必要となります。

◎上記書類の内容によっては、補足資料の提出をお願いする場合があります。

確認書類	事業所のレイアウト図 ※「派遣元責任者の席」「派遣元責任者の職務代行者の席」「面接・教育訓練の実施場所」「個人情報の保管場所」をレイアウト図内に記載してください。	—	コピー2部
手数料	収入印紙3,000円×労働者派遣事業を行う事業所のうち、当該変更届出書で変更となる事業所の数 ※収入印紙は郵便局等で購入		
提出期限	変更日の翌日から10日以内 （登記事項証明書を添付する場合は変更日の翌日から30日以内）		

(R8.2)